

本籍地市区町村長 あて

## 戸籍謄抄本等交付申請書

下記のものが必要となりましたので、ご送付下さいますようお願いいたします。  
 なお、手数料として郵便局の定額小為替 450 円 を同封します。

必要なもの	1通につき	通数	誰のものが必要ですか。
戸籍	謄本	450円	本籍 <b>兵庫県赤穂郡上郡町 大持278番地</b>
	抄本	450円	
除籍	謄本	750円	筆頭者氏名 <b>上郡 太郎</b>
	抄本	750円	
改製原戸籍	謄本	750円	必要な人の名(抄本、身分証明書の時は必ず記入して下さい) <b>梅子</b>
	抄本	750円	
附票	謄本	300円	使用目的(具体的に) <b>パスポートの申請に必要</b>
	抄本	300円	
身分証明書	300円	通	備考(特記事項があれば記入して下さい) (例)上郡太郎の出生から死亡までの連続した謄本を各1通ずつ。
		通	

※上記記載の手数料は上郡町のもので、手数料は市区町村によって異なります。

直筆

申請者	住所	<b>住民票登録地</b>	日中連絡のつく電話番号	<b>0791-52- ××××</b>
	氏名	<b>上郡 梅子</b> ㊟	必要な方との続柄	<b>本人</b>

### 注意事項

- \* 謄本とは、その戸籍(夫婦とその子供)の全部を写したもので、抄本とは、その戸籍の一部(一人等)を写したものです。
- \* 筆頭者とは、すでに結婚している方は夫又は妻、未婚の方は父又は母です。
- \* 手数料は郵便局の定額小為替でお願いします。
- \* 返信用の切手(定形普通郵便 82 円、定形速達は 362 円)を貼った住民登録地の記載した返信用封筒を同封して下さい。
- \* 申請者の身分証明書(運転免許証・健康保険証・在留カード等)のコピーを同封して下さい。  
※申請される方の住民登録地が表示されている身分証明書のコピー
- \* 除籍謄抄本または原戸籍謄抄本を請求する場合は、請求者が直系の親族であることが分かる書類(戸籍謄抄本・住民票等)のコピーを同封して下さい。詳しくは、各本籍地市区町村あてにご確認下さい。
- \* 身分証明書の申請は、本人に限ります。

本籍地の市区町村へは

}	① この申請書 ② 手数料分の定額小為替 ③ 返信用の切手を貼った封筒 ④ 申請者の身分証明書のコピー ⑤ <u>直系であることが分かる資料</u> (除籍・原戸籍を請求する場合)	を同封して、送付して下さい。
---	---	----------------